

国民年金付加年金を ご存じですか

国民年金付加年金は、毎月の定額保険料に40円の付加保険料を上乗せして納付すると、老齢基礎年金に付加年金が上乗せされて受け取ることができる制度です。

付加年金の受給額は「200円×付加保険料納付月数」として計算されます。例えば、10年間（120か月）付加保険料を

納付すると、200円×120か月＝2万4千円（年額）が上乗せされて支給されます。

教育委員会

第8回定例会

（7月28日開催）

【議題】

▽平成28年度小金井市立中学校使用教科書採択について

▽平成28年度小金井市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書採択について

右記2件については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号の規定に基づき、平成28年度の使用教科書を採択した。

▽小金井市公民館条例の一部を改正する条例の制定依頼について＝原案どおり可決された。

第9回定例会

（8月25日開催）

【議題】

▽小金井市立学校事業決定規程の一部を改正する規程の代理処理について＝原案どおり承認された。

▽平成27年度小金井市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について＝原案

納付すると、200円×120か月＝2万4千円（年額）が上乗せされて支給されます。

なお、免除・若年者納付猶予・学生納付特例を受けている方や国民年金基金に加入している方は、付加保険料を納付することはできません。

付加保険料は、申し込みをした月から納付することになりますので、ご希望の方はお早めにお手続きください。

問合せ 保険年金課国民年金係（☎042-387-9844）

どおり可決された。

▽小金井市社会教育委員の委嘱について＝原案どおり可決された。

▽小金井市公民館運営審議会委員の委嘱について＝原案どおり可決された。

▽小金井市文化財指定の諮問について＝原案どおり承認された。

【報告事項】

▽国立大学法人東京学芸大学と小金井市との連携協力に関する協定について

▽全国中学校水泳競技大会について

◎次回教育委員会の日程

とき・ところ 10月13日（火）午後1時30分、市役所第二庁舎8階801会議室

傍聴を希望する方は、会議室で傍聴券をお受け取りください。申請は、いつでも受け付けています。

問合せ 庶務課（市役所第二庁舎7階 ☎042-387-9877）

●工事着手前後の比較

平成26年度および今年度9月までに実施した工事について、着手前後の様子の一部をご紹介します。写真撮影箇所は下図の番号と対応しています。

着手前

着手後



平成20年11月撮影



平成27年9月撮影



平成25年9月撮影



平成27年9月撮影

まちなみが変わってきました 東小金井駅北口土地区画整理事業の 進ちよく状況をお知らせします

東小金井駅北口土地区画整理事業は、地権者および地域住民のご理解・ご協力を得ながら、4,400㎡の駅前交通広場（現在の約3倍）や公園、歩道幅員5.5m（両側）の都市計画道路（全幅員20m）等を整備しています。

●平成27年度以降の事業施行予定箇所等

平成27年度以降の事業施行予定箇所は下図のとおりです。

また、下図の濃い緑色で着色した範囲は平成27年度に、薄い緑色で着色した範囲は平成28～29年度に、道路築造および整地の工事を予定している箇所です。

なお、工事の実施年度は諸事情により変更する場合があります。また、工事を実施した箇所でも、再度工事を行うこともあります。

問合せ 区画整理課区画整理係（☎042-388-0771）

